

和興産業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日までの 4 年間
2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施
- 令和 9 年 4 月～ 育児休業所得開始日から5日間を有給休暇とする制度を導入する

目標 2：小学校3年生までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 8 年 4 月～ 制度の導入、説明会などによる社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：令和 9 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 社員へのアンケート調査
- 令和 8 年 4 月～ 各部署ごとに問題点の検討
- 令和 9 年 4 月～ ノー残業デーの実施